

平成19年第1回大仙市議会定例会

施政方針演説

平成19年2月27日
大仙市長 栗林次美

平成19年第1回市議会定例会にあたり、施政の基本方針と施策の概要をご説明申し上げます。

始めに、先の臨時会以降の諸般の報告をさせていただきます。

さて、今冬は、昨年とはうって変わり暖冬となり、2月20日現在で大曲地域においては、積雪深は昨年が136cmであったのに対し、本年はわずか3cm、累計降雪量は昨年の741cmに対し195cm、除雪出動回数も昨年は36回を数えたものが、今冬は、わずか12回という状況であります。

昨年の豪雪を教訓に、大仙市社会福祉協議会が募集した除雪ボランティア「大仙雪まる隊」に多くの市民の登録を頂きましたが、今冬は出動する機会が無く済みました。

また、高齢者世帯等の除排雪サービス事業についても、当初予定より大幅に出動回数が少ないことから、前納していただいた利用者負担金を出動回数に応じ精算させていただくこととし、関係する皆様に通知を差し上げております。

極端に降雪が少ないことから、スキー場関係では、大曲、協和及び太田の3スキー場の稼働日数が大きく落ち込んでいるほか、2月中に予定されていた各種スキー大会や小学校のスキー教室が、中止や会場変更を余儀なくされたところであります。

次に、仙北地域の「史跡の里交流プラザ柵の湯」の日帰り入浴休止につきましてご報告いたします。

柵の湯については、昨年12月、揚湯ポンプケーブルの劣化によりポンプが停止したため、12月6日から9日まで4日間、日帰り入湯を休止し、復旧に努めたところであります。

本年2月8日、揚湯ポンプの異常警報が再び鳴り、早急に業者に調査を依頼したところ、揚湯ポンプの故障の可能性を示唆され、14日にポンプを引き上げ調査を実施した結果、モーターの異常加熱によるものと判明しました。

復旧させるためには、井戸の洗浄及び揚湯ポンプのオーバーホールを実施する必要がありますが、1千万円強の経費を要するものであります。営業施設であり、1日でも早く復旧させる必要があることから、予備費を充当し、ポンプのオーバーホールを2月20日に、井戸の洗浄工事を2月22日に発注させていただきました。

きましたので、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

なお、宿泊及び宴会客に対しましては、南外地域のふるさと館から温泉水を毎日運び、対応しておりますが、日帰り入湯については、対応が困難なため2月9日から休止しております。工期は3月末となっておりますが、出来るだけ早期に工事を完了し再開できるよう努めてまいります。

次に、先の臨時会で「大仙市民賞」の制定についてご説明申しあげましたが、第1号として昨年暮れの「KEIRINGランプリ06」で優勝し、日本一の栄冠に輝きました、有坂直樹さんに贈呈することとし、3月2日、実行委員会主催の優勝祝賀会が企画されておりますので、その席上をお借りして市民賞を贈呈いたしたいと存じます。

なお、日本人女性として初めて中国とパキスタンの国境、カラコルム山脈にある世界第2の高峰「K2」への登頂に成功した小松由佳さんに対しましては、5月に記念講演会を開催する予定でありますので、その機会に贈呈いたしたいと考えております。

次に、仙北組合総合病院の移転新築及び（仮称）イオン大曲ショッピングセンターにつきまして現状をご報告いたします。

仙北組合総合病院の移転新築については、県地域振興局及び関係市町村、関係団体による「仙北組合総合病院早期移転新築推進会議」を設置し、一日も早い改築について運動してまいりました。

秋田県厚生農業協同組合連合会の平成26年度までの長期事業計画では、鹿角組合総合病院及び湖東総合病院の改築年次は示されておりますが、仙北組合総合病院については、「引き続き病院改築に向けた条件整備に努める」とされている状況にあります。

これまで、県知事及び厚生連経営管理委員会会長等に早期改築について要望するとともに、地元自治体としての協議の場の設置など移転新築のための条件整備に努めており、厚生連に対しては長期事業計画の早期見直しを要望しているところであります。

昨年5月の「地域医療シンポジウム」で厚生連経営管理委員会会長が「機関決定されていないが、一つの目処として10年後にはオープンさせたい」と挨拶しておりますが、地域住民の命と健康を守るため、市としては1日も早く

事業着手が出来るよう、平成19年度から、病院の位置や規模、施設内容、用地取得方法等についての検討を、市として厚生連及び仙北組合総合病院に働きかけ、関係市町と協議し作業を進めてまいりたいと考えております。

(仮称)イオン大曲ショッピングセンターについては、地域の活性化や雇用の拡大の観点から出店に関する協議・手続きを進めているところであります。

現在の計画では、平成20年の上期にはオープンさせる予定と伺っておりますが、市といたしましては、県南一円を圏域とする巨大ショッピングセンターであることから、「地元雇用の確保」や「騒音や防犯等への配慮」、「地域製品の積極的取り入れ」、「テナントの入店時の配慮」、「地域社会との連携・協力」等、地域と共存できるショッピングセンターであるよう要望書を提出しております。

また、国道13号の4車線化や大曲西道路の開通等により本地域は、本市の新たな商業地域と考えられることから、道路整備等安全面での配慮についても要望しているところであります。

なお、今後の商業地域の拡大については、まちづくり3法の施行を踏まえ、中心市街地の活性化と合わせ慎重に対応してまいらなければならないものと考えております。

次に、生活バス路線の「高畑荒川線」について、事業者である羽後交通から平成19年9月末をもって路線廃止したいとの協議書が、市及び美郷町に対し提出されております。

羽後交通からは、利用者の減少、原油価格の高騰により収支の悪化等のなか、路線維持のため人件費の削減や管理部門の縮小などにより経費節減に努めてきたが、これ以上の路線維持は困難と言われております。

1月18日、松田美郷町長と羽後交通本社を訪れ、斎藤社長に対し同路線の継続について要望してまいりましたが、羽後交通からは再検討したが路線の維持は困難と回答されております。市といたしましては、新たに大型ショッピングセンターが出店されることなどから、利用者の利便性等の観点から再度検討して下さるよう要望しているところであります。

生活バス路線については、羽後交通から他の路線の廃止についても現在、社内で検討していると言われており、大仙市の地域公共交通のあり方について

早急に検討する必要があることから、担当組織の強化を図ってまいりたいと存じます。

次に、市の入札制度の改正についてご説明します。

入札・契約制度について、これまで合併時の暫定措置として、土木工事においては市内を3ブロックに分割したブロック別指名競争入札を実施し、また、他の工種については、同一格付業者を全社指名し入札しておりましたが、4月から、入札・契約の透明性の確保や公正な競争の促進などの観点から、法律に基づく取り組み要請等を踏まえ、制度を改正したいと考えております。

具体的には、公募型指名競争入札制度の導入、工事成績評定の本格実施をはじめ、総合評価落札方式及び電子入札の試行を実施してまいります。

なお、12月定例会の入札・契約制度に関する一般質問に関連し、等級別土木事業者と二度にわたる意見交換を踏まえ、今回改正の運びとなりましたが、更に、地区建設業協会や大仙市電気工事協議会等主催の研修会の出席依頼を受け、改正内容の説明を行い、円滑な実施に向け努力してまいります。

それでは、平成19年度の施政方針及び施策の概要を申し上げます。

1. はじめに

国の地方分権改革を受け、市町村は厳しい財政事情や少子高齢化による人口の減少などを背景に、市町村合併や行財政改革等による分権の基盤づくりを進めており、本市も平成17年3月22日、地方分権時代に対応した、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、市町村合併を選択し3年目を迎えようとしております。

地方自治体の自己決定・自己責任の強化が図られる中、合併により行政の規模が拡大したことなどにより、いかに住民の声を施策に反映させるのかが重要な課題となっております。

厳しい財政事情から、従来型の行政運営では対応が困難な時代であり、市民の英知を結集し、地域の自治の力をフルに活かしながら、この危機的な状況に対応していかなければならないものと考えております。

市民の合意や共通理解のもとで、多くの市民の協力を得るためには、市民自らが主体的に地域政策を考える、市民と行政が協働して施策を推進する仕組みづくりが重要であると思っております。

大仙市は、合併時、新たな行政組織として、旧市町村毎に地域自治区を設置し、地域協議会を設け、各地域協議会とも活発に活動していただいておりますが、更に、自治会支援や地域枠予算などにより、自治組織の育成に努めており、大仙市の総合計画の中で経営方針として示しております「住民との協働のまちづくり」に向け、職員と共に汗を流しながら取り組んでまいりたいと存じます。

2、平成19年度当初予算（案）について

次に、平成19年度当初予算（案）について財政方針を含めてご説明申し上げます。

国の平成19年度当初予算は、前年度比4.0%増の82兆9,088億円、政策的経費である一般歳出は前年度比1.3%増の46兆9,784億円となっております。予算編成の基本方針については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に沿って、歳入・歳出一体改革に正面から取り組むこととし、経済成長を維持しつつ、国民負担の最小化を第一の目標に、今後5年間に歳出削減を計画的に実施し、平成23年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化させるとしており、また、これらの取り組みに際しては「成長なくして財政再建なし」との理念のもと、成長力強化と財政健全化の双方を踏まえたバランスの良い経済財政運営を一貫性を持って継続的に行うこととしております。

地方財政については、平成19年度予算においても国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野において厳しく抑制を図ることとし、これまでの三位一体改革の成果を踏まえ、「新分権改革」を推進するとし、地方分権の推進に向けて、国と地方の役割分担の見直しを進めるとともに、国の関与、国庫補助負担金の廃止・縮小等を図るとしております。

総務省が策定した地方財政計画の規模は、6年連続で減少しており、公債費等を除く地方一般歳出は、前年度比1.1%減となっております。平成19年

度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が回復傾向にある一方で、公債費が高い水準で推移することや児童手当などの社会保障関係費の増により、依然として大幅な財源不足が見込まれ、財源対策債の発行や地方財政法第5条の特例となる地方債を発行して補てんする計画となっております。

こうした状況を踏まえ、平成19年度の大仙市当初予算編成を進めてまいりましたが、一般会計の予算総額は、427億8,870万円で前年度に比較して16億80万円の減、率にして3.6%の減となっております。特別会計予算は、23特別会計で323億5,887万1千円であります。企業会計予算は、2事業で20億9,038万3千円で、本市の予算額全体では772億3,795万4千円となっており、前年度比較では4.1%の減となっております。

本市の歳入は、19年度当初予算ベースで依存財源比率が72.6%と高く、中でも42%を占める地方交付税の動向に大きく左右されます。平成19年度においては、全国の出口ベースで地方交付税が4.4%の減と見込まれることや、市税の伸びが地方財政計画に比較して低いことなどから、歳入一般財源が前年度比較で、約9億7,000万円の減、率にして3.0%減と見込まれることなどにより、平成19年度の当初予算は、これまでになく大変厳しい予算編成になったところであります。また、地方交付税への依存度が高い本市の平成20年度以降の財政状況は、今以上に厳しくなると考えております。

現在の厳しい財政事情を勘案して、限られた財源しか期待できないことから、これまで以上に、前例踏襲による考え方を改め、すべての既存事業について見直しを行い、コスト縮減を図りスクラップアンドビルドを行っております。各種補助負担金についても、「自助努力を持ってしても不足する分を補助する」という考えを徹底し、市としての統一した考えのもと見直しを図っております。また、合併協議で協議された事項にあっても、事務事業の規模、必要性、優先順位等について市としての考えのもと、見直しを行って予算を編成したものであります。

市財政は、歳入一般財源が年々減少してきていることから、これに併せて歳出構造のスリム化を図るべく歳出全般にわたる見直しを行い経常的経費の縮減

を実施しております。また、普通建設事業につきましては、実施計画に登載している事業にあっても、すべてを実施することは現在の市の財政状況からして難しいものと考えており、大仙市全体の中で財源を含めて見直しをいたしております。

今後も行政改革大綱に基づき種々の改革を進めてまいります。市財政の状況は大変厳しいことから、本年度から実施しております常勤特別職の給料については、引き続き削減してまいります。また、一般職の給与削減については、協力をいただけるよう職員団体と話し合いを続けております。

また、特段の事業予算を伴わないで、既存の施設や人材を積極的に活用し市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」に新たに取り組むとともに、職員提案制度の強化を図り、少ない予算で効果が上がるよう努めてまいります。

平成19年度は、大仙市総合計画の2年目の年であり「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向けて、着実な実践を図るための新規施策や継続事業に重点的に配分した予算となっております。また、地域の特色、独自性を生かしつつ大仙市の早期の一体性の確立を図ってまいります。

依然として地方公共団体を取り巻く環境は非常に厳しい情勢にありますので、このような事情をお察しいただき、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

3、平成19年度の主な施策の概要について

次に、平成19年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系により申し上げます。

(1) 安心して健やかに暮らせるまちづくり

始めに、健康福祉分野についてであります。

保健・医療の充実では、平成16年度から18年度まで、県事業として実施してきたフッ素洗口について、フッ化物が歯質を強化し、虫歯予防の効果が大きく、医療費の縮減等から有効な手段との歯科医師会からのご指導もあり、

平成19年度から市の事業として、保護者の皆様のご理解を得ながら、全保育園・幼稚園の5歳児と小学生を対象に実施してまいりたいと考えております。

平成20年4月から施行が予定されております、後期高齢者医療制度について、去る2月1日、県内すべての市町村が構成員となる「秋田県後期高齢者医療広域連合」が設立されました。今後は、事務内容の調整、保険料の設定、電算システムの構築などの作業を進める予定であります。

子育て支援の充実では、「放課後児童クラブ」を、南外地域にも開設いたします。これによりすべての地域において実施することとなります。

吉村クリニックに委託し実施している「乳幼児健康支援一時預かり事業」の利用定員を、これまでの2人から4人に拡大いたします。

また、保育所等を活用した病後児童の課題にも取り組む必要があると考えております。なお、保育所入所児童の感染症予防対策のため、公立保育所すべてにエアータオルを設置いたします。

西仙北地域の統合保育園については、平成18年度からの2カ年事業で本年12月の開所に向け工事を進めているところであります。

県の制度を拡大して実施している「すこやか子育て手当支給事業」及び「医療給付扶助事業」については、市の子育て支援の主要事業として、引き続き実施いたします。

社会福祉の充実では、福祉・医療・保健をはじめ、生活に密接に関わる分野の施策の指針となる（仮称）大仙市地域福祉計画を策定いたします。

父子家庭の父子手当については、支給額を年額1万円から月額5千円、年額では6万円に増額し、支援の拡大を図ってまいります。なお、実施にあたりましては、児童扶養手当と同様の所得制限を導入させていただきます。

障害者の相談支援策については、これまでの身体障害者療護施設「柏の郷」に、知的障害者更生施設「角間川更生園」を加え、2カ所で実施してまいります。

また、障害者自立支援法の施行に伴う利用者負担増に対し、国の軽減措置の対象外とされた、施設サービス利用者の低所得1または2の該当者の利用料について、市独自の軽減策として利用料負担上限額の半額を助成いたします。

高齢者福祉の充実では、軽度生活援助事業や緊急通報体制等整備事業などの

在宅介護サービスに加え、運動器の機能向上事業や配食サービス及び閉じこもり予防事業等の介護予防事業の充実に努めてまいります。

介護保険法の改正により高齢者に係る総合相談機能が地域包括支援センターに移行されたことに伴い、在宅介護支援センターを廃止することになりますが、引き続き地域に密着した相談支援や実態把握等が必要なことから、大曲福祉センター及び各総合支所の市民課に担当職員を配置し対応してまいります。

(2) 未来を創り心豊かな人を育むまちづくり

次に、教育分野についてであります。

学校教育の充実では、新しい時代の学校教育の指針を策定するにあたり「大仙市学校づくり将来構想検討委員会」を設置し、同委員会の意見・提言をもとに、「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を策定しました。今後は、本ビジョンに基づき地域住民の理解を得ながら、新たな学校づくりを推進してまいります。

協和の統合小学校については、協和中学校までの道路整備を含め、平成20年4月の開校を目指し工事を進めてまいります。

学校施設の冷房については、市内16の小学校に設置することにより全ての学校・幼稚園の冷房化事業が完了いたします。

大曲中学校屋内体育館については、平成21年度からの改築に向け、地質調査と基本設計を実施いたします。

神岡幼稚園保育園一体型施設については、平成21年4月の開園を目指し、2カ年事業として実施いたします。

学習の定着状況を継続的に把握し、今後の指導に生かすなど学力の定着・向上に資するため、新たに「学習定着度調査事業」を実施いたします。併せて基本的な生活習慣や学習習慣の定着や向上を図るため、「心ふれあうさわやか大仙事業」を実施いたします。本事業は、市内43小中学校が大きな共通のテーマや取り組み期間のもとそれぞれ各学校の実態に応じた実施をし、全小中学校が一体感をもって力強く日々の教育を実践ができるようにいたします。

「体験的な学習の時間支援事業」にトライアルサポート事業を統合し、市内

小中学校43校が、それぞれの地域や学校の特色を生かした体験学習や自立した特色ある学校づくりができるよう支援してまいります。

「学校生活支援事業」では、通常学級に在籍する、障害のある児童生徒を支援する学校生活支援員について、平成18年度は補正で対応した5人を含め28人を配置いたしました。平成19年度は更に5人増員し、33人を配置いたします。

学校給食事業については、市内7つの給食センターの調理・運搬部門を、4月から定款を変更し「社団法人大仙市学校給食協会」と名称及び業務等の変更を予定している、現大曲学校給食協会へ一括委託することで、安定的かつ経済的な事業運営を実施してまいります。また、各給食センターの臨時調理員等を大仙市学校給食協会に雇用し、身分の安定と待遇の改善を図ってまいります。

生涯学習の推進では、平成19年度から23年度まで5年間の、大仙市生涯学習推進計画を策定し、市民の活力ある生涯学習の推進に努めます。

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流を推進する「放課後子ども教室推進事業」を実施いたします。

また、大仙市民謡愛好会のご協力をいただき、高齢者等の方々が身近な場所で民謡に触れあえるよう、合併前の旧8市町村を巡る出前民謡を開催し、市民に潤いと生きがいを提供してまいります。

平成18年度から進めてまいりました中仙地域の（仮称）八乙女研修宿泊施設大規模改修事業については、本年7月の完成を予定しております。

また、大曲中央公民館の舞台照明設備が経年劣化していることから、改修工事を実施いたします。

芸術・文化の振興では、池田氏庭園整備事業、払田柵跡環境整備事業等を実施いたします。また、秋田わか杉国体開催期間中、「法隆寺金堂壁画模写」「線刻千手観音等鏡像」「池田氏庭園」等の文化財の公開を行います。

なお、平成20年度、当市を会場に、アジア諸民族の伝統的な民俗文化の比較や交流の問題、文化遺産に関する保護の問題等について、アジアの研究者・実務家が議論する国際会議である、「国際アジア民俗学会」の開催が予定されておりますので、その準備作業として、当地域の民俗文化研究資料について調

査を実施いたします。

スポーツ・レクリエーションの推進では、「第62回国民体育大会秋田わか杉国体」が9月29日から11日間にわたり開催予定であり、本市では軟式野球、なぎなた、ハンドボール、自転車競技ロード・レースの4競技に約1,900人の選手・役員が参加し、7会場において、中高生や市民ボランティア・市職員等延べ3,000人の協力を得て実施する計画であります。

これに先立ち、デモンストレーション行事として、グラウンド・ゴルフとフライング・ディスク大会が、県内から約1,000人の選手・役員を集めて、9月2日に開催されます。

また、8月15日には、払田柵跡で採火式が、9月19日・20日には、大会旗・炬火^{きよか}リレーが、市内12校の中学生等によって全市内を巡るコースで実施されます。

大会は簡素で効率的な運営に心がけ、多くの小中高生や市民ボランティアの参加のもと、市民との協働による真心のこもった手づくりの大会になるよう準備を進めてまいります。

また、平成18年2月に設立されました、総合型地域スポーツクラブ「大曲スポーツクラブ」の活動を支援してまいります。

世界平和の希求では、非核平和都市宣言事業として、非核平和映写会を開催するとともに、市内の中高生を平和レポーターとして、広島に派遣する事業を新たに実施いたします。

(3) 生き活きと希望を持って活躍できるまちづくり

次に、産業分野についてであります。

農林水産業の振興では、新年度からスタートする品目横断的経営安定対策に対応した施策を実施してまいります。

本年度まで実施してまいりました、大規模団地化支援事業や農地流動化促進事業等の産地づくり対策については、国の産地づくり交付金の中で対応してまいります。

集落営農・法人化の推進については、品目横断的経営安定対策の対象となる

「集落営農組織や法人化組織」を育成するため、引き続き専門指導員5人体制で支援すると共に、市内の税理士のご協力を得ながら、経理、税務等について支援してまいります。

また、新たに「大仙市農業後継者育成修学資金の貸与」制度を創設し、高度な農業知識・専門技術の習得を目的に、経営感覚に優れた農業後継者の育成を図ってまいります。

畜産振興については、肉用牛の資質の向上を将来とも持続的に推進するため、優良子牛を基礎牛とする導入及び保留に対し支援するとともに、畜産農家への啓蒙普及活動を推進してまいります。なお、秋田おばこ農業協同組合と仙北畜産農業協同組合の合併の協議が進んでおりますが、市といたしましても支援してまいりたいと存じます。

土地改良事業では、県営土地改良事業を中心に圃場整備が12地区において継続実施するとともに、新たに神岡西部・強首・鶯野地区において1,128haの事業を展開してまいります。

「農地・水・環境保全向上対策事業」の共同活動については、国で定める要件を満たした組織の活動に対し、支援金を交付するものであり、市内の122の組織から計画が提出され、市の農地環境保全審議会の承認を得ております。

森林所有者の意欲を高めるとともに、地球温暖化や災害防止機能等森林の有する多面的機能を発揮するための造林、間伐、保育事業を支援し、秋田杉の安定供給を図ってまいります。

商業の振興では、総合計画や都市計画マスタープラン等を踏まえて、中心市街地の位置づけや担うべき機能など、新たな中心市街地活性化の基本計画を作成いたします。

市内の各商店街や地域の商店に対する支援では、商店街の街路灯整備への支援や新規開店を促す補助制度を継続するとともに、これまでの地域商店等活性化支援事業を見直し、複数の商店グループによる商業活性化事業に対し、引き続き支援してまいります。

工業の振興では、既存企業との情報交換を密にして、関連企業の誘致や製造品の販路拡大、新事業展開の可能性を探るとともに、その実現に向けての活動に対し支援してまいります。

また、地方進出企業の情報収集等について県との連携を図り、企業誘致に結びつけるよう努めてまいります。

大仙市雇用助成金制度については、現在の制度に代わるものとして、工業等振興条例等の適用事業者向けの雇用奨励助成金と市内中小企業向けの雇用拡大助成金を新設し、引き続き若年者の雇用機会の拡大を図ってまいります。

観光の振興では、観光振興計画を策定するとともに、観光案内人マニュアルを作成し、市内の観光スポットを有機的に組み合わせるなど、新たな観光ルートづくりを進め、観光誘客を図ってまいります。

物産については、特産品や推奨・奨励品を見定め、観光団体等と協働しながら、販売促進に努めてまいります。

全国花火競技大会については、3年後には100周年を迎えることから、記念大会に向けた企画運営が、全国花火競技大会実行委員会を中心に検討されております。

出稼ぎ対策については、県内でも最多の出稼ぎ労働者を送り出していることから、就労前の健康診断などの援護事業を継続して実施いたします。

(4) 生活の基盤が整ったまちづくり

次に、都市基盤分野についてであります。

道路の整備では、市民生活を支え、一体性を確立する基本的インフラとして、整備を進めてまいります。

主な事業としては、地方道路交付金事業による国道13号と美郷町六郷地区を結ぶ「古四王際飯詰線」、西仙北ICから田沢湖・角館に通じる「黒森山線」、中仙地域の清水地区から国道105号に通じる「中仙4号線」を継続して整備するほか、新たに、地震に伴う落橋防止工事として、秋田新幹線に架かる西仙北地域と協和地域の3つの跨線橋の耐震補強を実施いたします。

地方特定道路整備事業では、大曲地域の「宮林線」、仙北地域の「仙北45号線」を継続して整備いたします。

生活道路の整備については、厳しい財政状況にありますが、道路環境の向上や安全性の確保のため、平成19年度の道路維持管理費は、各地域に本年度当

初予算の95%を配分し、更に、特別要素として仙北地域の集落内道路の舗装や協和地域の白滝橋欄干補修、太田地域の真木真昼県立自然公園内市道整備に予算を配分し、本年度当初予算より増となっております。また、道路新設改良費は、合併前3カ年の道路予算の割合や市道延長の割合、市道のうち未改良延長の割合を基準とし、個々の路線の必要性や緊急度、地域の状況を勘案し、予算を配分しております。

市街地の整備では、長期的な視点に立ち、大仙市都市計画マスタープランの策定作業を進めてまいります。

まちづくり交付金事業については、大曲駅周辺地区においては道路・公園の用地取得、神岡地域では道路・公園・駅舎とその周辺整備、中仙地域では道路と駅前広場の整備及び協和地域の羽後境駅周辺地区の整備を実施いたします。

大曲駅前第二地区土地区画整理事業については、大曲丸の内町地区の区画道路新設工事と整地工事及び中通こ道橋新設工事を実施するとともに、仮換地指定に伴う建物移転や借家人補償などを行う予定であります。

また、大花町地区の集団移転に伴う「都市再生住宅」については、2カ年事業として一般用28戸、高齢者用24戸の建設に着手いたしますが、1階部分には子育て支援施設及び高齢者生活相談所を併設し、同地区の住宅事情の改善や福祉・居住環境の向上に努めてまいります。

上水道の整備では、給水区域の拡大を図る配水管拡張工事、既設管の適正な水量水圧の確保や老朽管更新などの配水管改良工事、区画整理など他事業施工に伴う配水管移設工事を引き続き進めてまいります。

大曲橋架け替えに伴う取水・導水施設等の詳細設計については、施設移転先の代替地の用地交渉が県と地権者の間で難航したため年度内に実施できないことから、新たに19年度予算で対応してまいります。

簡易水道事業については、老朽施設の更新や事業の効率化・集約化を図るため、継続事業の西仙北地域刈和野地区・大沢郷地区、中仙地域入角地区、仙北地域仙北南地区、また、新規事業として仙北地域戸地谷地区の施設統合整備事業を実施いたします。

大仙市全域に安全な水道水を安定的に供給するため、平成18年度から2カ年計画で水道事業基本計画の策定作業を進めておりますが、今後はこの計

画の中長期的な視点をもとに、生活用水に不安を抱えた中仙、仙北、太田地域の水道事業や水道の未普及地域の解消に努めてまいります。

下水道等の整備では、4月から神岡地域の公共下水道が一部供用開始されるほか、「秋田県下水汚泥処理総合計画」に基づき平成16年度から大曲処理センター内に建設が進められていた「汚泥炭化施設」が完成し、4月から運転開始の予定であります。

農業集落排水事業については、太田今泉及び大曲西部の2地区で供用開始の予定であります。なお、大曲西部地区においては、汚泥を肥料化した後、農地に還元することで、コスト縮減と環境保全に努めてまいります。

(5) 環境と調和し快適で安全に暮らせるまちづくり

次に、環境・安全分野についてであります。

自然環境の保全では、大曲地域松倉地区の水辺の楽校^{がっこう}整備事業について、国土交通省による整備の完了を受け、東屋、トイレ、ベンチ等の整備を実施いたします。

公園・緑地の整備では、協和地域のカントリーパークのグラウンド・ゴルフ場の芝張り工事、仙北地域のふれあい公園の駐車場の整備工事を進めてまいります。

大曲地域の総合公園については、交流ゾーンの芝生広場及び幹線園路の整備などを進め、平成19年度で本事業を完了させたいと存じます。

なお、課題となっております陸上競技場の建設については、平成19年度中に方向付けしたいと考えております。

衛生環境の整備では、これまでリサイクルタウン事業で実施してまいりました協和地域のごみ収集について、他地域と同様とし、市内のごみ収集回数を燃えるごみ週2回、燃やせないごみ月1回など統一することで進めております。

生活の安全、安心の確保では、3月中に議員の皆様へ成果品の配布を予定している「大仙市地域防災計画」に従い、積極的に実施してまいります。計画における災害時の生活関連物資の供給については、市内の量販店と協定を結び物

資を優先的に供給していただくと共に、広い駐車場等を、付近住民の一時的な避難場所としたいと考えております。

消防団員の減少が全国的に広がっている現状を踏まえ「消防団組織活性化対策事業」を実施し、消防団員の確保に努めてまいります。具体的には、サラリーマンが多い団員の現状を踏まえ、団員の雇用と団活動に理解を示した事業所に対し、「消防団協力事業所」の表示証を交付いたします。また、平成19年度から「機能別団員の確保」についても検討してまいりたいと存じます。

なお、災害時における通信の確保が防災対策上極めて重要なことから、防災行政無線の基本設計を実施し、今後の整備計画に役立ててまいります。

消防用の施設整備については、小型動力消防ポンプの更新、防火貯水槽及び消防ポンプ格納庫を整備し、消防体制の充実に努めてまいります。

(6) 仲間とふれあいともに活躍できるまちづくり

次に、地域情報・交流分野についてであります。

地域情報化の推進では、今年度中に作成する地域情報化計画に基づき事業を進めてまいります。市民がどこでも携帯電話を使用できるよう、不感地域の解消のため、協和地域荒川牛沢又地区、南外地域の滝地区、西ノ又地区及び荒又地区に1基ずつ移動通信用鉄塔を建設いたします。

また、高速インターネットサービスの未提供地区を解消するため、中仙地域の豊川局管内と協和地域の荒川局管内のADSLサービスの提供を開始する計画であります。

秋田空港建設に伴うテレビ受信障害地域である、協和地域上淀川地区のテレビ共同受信施設について、地上デジタル放送対応のための改修工事への助成を行い、難視聴地域を解消いたします。

男女共同参画社会の形成では、「男女共同参画都市宣言」に向けて各種施策の展開やドメスティック・バイオレンス被害者支援に努めてまいります。

国際交流の促進では、韓国の青少年を冬は協和スキー場や協和温泉「四季の湯」へ、夏は市内の観光を中心に誘致するため、韓国青少年ツアー受入事業を

実施いたします。

4、むすび

最後に、議会に特別委員会を設置いただき、協議をお願いしてまいりました社会福祉施設等の法人化及び温泉施設等の第三セクターの経営改善についてですが、社会福祉施設等の法人化については、新年度が法人移行の準備年度にあたり、これまで策定しました法人化計画及び具体的な実施計画をもとに、平成20年4月からの法人移行に向け、社会福祉法人の設立や移行事務、条例改正、そのほか関連する予算、職員や保護者・一般市民への説明会など想定される事案について、逐次進めてまいりたいと考えております。

温泉施設等の第三セクターの経営改善については、市の支援策を示しておりますので、各第三セクターに支援策を受けての経営改善計画、経営見込み等の作成を求め、経営の安定化を進めてまいりますが、改善効果が現れるまで時間を要するものと考えております。

市の財政状況は、非常に厳しい状況にあり、合併協定により、暫定的に最も低い負担等で調整していた各種手数料、使用料等について平成19年度中に検討してまいりたいと考えております。

平成19年度の施政方針及び施策の概要は以上であります。昨年の施政方針で、江戸時代末期の思想家である吉田松陰が残した「一日一字を記さば一年にして三百六十字を得。一夜一時を怠らば百歳の間三万六千時を失う。」という言葉を用い、私を含め、市職員一人ひとりが一日一日を大切に、持てる力を最大限活かし、地域の発展に努めてまいりたいと申し述べましたが、新年度におきましても、この気持ちを大事にし、一步一步積み重ねながら大仙市の基盤を作り上げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残して行きたいと考えますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。平成19年度の施政方針とさせていただきます。